

「シンポジウム 交通事故紛争の解決方法」のご案内

民事法研究会主催、広島大学法科大学院共催

日程 2025（令和7）年3月8日（土）午後1時半から5時まで

会場 広島大学東千田キャンパス未来創生センター3階M304講義室

広島市中区東千田町1丁目1番89号

（広島電鉄「日赤病院前」下車 電車進行方向に徒歩5分）

※駐車場サービスはございませんので、公共の交通機関でお越しください。

〔趣旨〕今回の企画は、広島県内でも死亡事故その他の人損事故及び物損事故が大変多く発生していること、交通事故にあってしまった場合のメリットのある解決方法がほとんど知られていないことから、主な交通事故類型とともに、事故当事者のためにどのような解決方法があるかを知っていただく機会とすることにあります。このシンポジウムは、民事法研究会の主催、広島大学法科大学院の共催で開催されるものです。一般市民の参加も歓迎いたします。参加は無料です。

テーマ・報告者

- 1 財団法人交通紛争処理センターにおける解決方法（弁護士・寺垣 玲）
- 2 高齢者の交通事故（広島大学名誉教授・鳥谷部茂）
- 3 主婦（夫）の休業損害（弁護士・真鍋俊枝）
- 4 自転車等の道交法罰則強化（広島大学教授・田村耕一）
- 5 質 疑

民事法研究会連絡先

〒730-0053 広島市中区東千田町1丁目1番89号

広島大学大学院人間社会科学研究科 神野研究室

Tel：(082)542-7080／E-Mail：rjinno@hiroshima-u.ac.jp

本シンポジウムの問合せは鳥谷部（とりやべ）まで

090-7998-5774 shigeru.toriyabe@gmail.com